

広報

あいお

'79

5・1

No. 185

発行 秋穂町役場



児童福祉週間 5日～11日

次代を担う子どもたちを
交通事故から守り、地域全
体ではぐくんでいきましょう。

春の交通安全健民運動11日～20日

今月の主な内容

- 2・3ページ 税の改正、春の交通安全健民運動
- 4・5ページ 54年度予算編成方針(特別会計)ほか、
他人の子どももしかり
- 6・7ページ みんなの健康
- 8・9ページ 公民館だより
- 10ページ 郷土小史
- 11・12ページ 福祉タクシー制度発足など、お知らせ

町条例の一部を改正 国保税の税率引き下げなど

地方税法の一部改正が行われたことにより、町条例の一部が改正され、次のように住民税の課税最低限・軽自動車税・国保税課税限度額がそれぞれ引き上げられた反面、国保税の税率については、一部引き下げが行われました。

■住民税

住民負担の軽減を図るため、課税最低限の引き上げが行われ、所得控除額が次のとおりとなりました。

控除項目	改正前	改正後
基礎控除額	二〇万円	二二万円
配偶者控除額	二〇万円	二二万円
扶養控除額	一九万円	二〇万円
老人扶養控除額	二〇万円	二二万円
配偶者のいない一人目の扶養控除額	二〇万円	二二万円
障害・老年者・寡婦・勤労学生控除額	一八万円	一九万円

■固定資産税

ことは、評価替えの年にあたります。評価は国の示す固定資産評価基準によって決められますが、こと

しの評価替えについても、国や県

額とされます。

■軽自動車税

・原動機付自転車

総排気量	改正前	改正後
50cc以下	650円	700円
50ccを超え90cc以下	1,000円	1,100円
90ccを超えるものまたは定格出力キロワットを超えるもの	1,300円	1,450円

・軽自動車（自家用）

二輪のもの	2,000円	2,200円
四輪のもの	乗用	5,900円
	貨物	3,300円
の	3,300円	3,650円

・二輪の小型自動車	3,300円	3,650円
・農耕作業用自動車	1,300円	1,450円

区分	宅地		等		農地
	上	昇	率	率	
負担調整率	一・三倍以下のもの	一・三倍を超える一・七倍以下のもの	一・七倍を超えるもの	一・一五倍以下のもの	一・一五倍を超える一・三倍以下のもの
	一・一	一・二	一・三	一・〇五	一・一
					一・二

の方針により、協議や調査資料に基づいて進められます。

今回の評価替えのうち、土地にかかわる固定資産税については、評価替えに伴う税負担の調整を図るため、前年度分の課税標準額に、土地の上昇率（次表）の区分に応じて定められる、負担調整率を乗じて得た額が、本年度の課税標準額とされます。

■国民健康保険税

課税限度額を二十二万円に引き上げ

国民健康保険税の年間掛け金の最高額は、これまで十九万円でしたが、五十四年度から二十二万円に引き上げられました。

所得割・資産割の税率が、次のとおり引き下げられました。

資産割	改正前	改正後
所得割	6.5/100	5.5/100
資産割	65/100	50/100

固定資産税納付書の住所・氏名が間違っていたら、申し出を

本年度から、事務効率を図るため、固定資産課税事務を電算化した関係で、納税通知書および領収書の、納税義務者の住所・氏名がカタカナ表示になります。

近くお届けする納税通知書の住所・氏名が、読み方の違いなどで間違っている場合があるかと存じます。

万一、このような納税通知書が届いたときは、ご面倒ながら、税務課固定資産税評価係へご連絡くださるようお願いいたします。

交通災害共済への加入はお済みですか

本年度加入世帯には10周年記念品を進呈

交通災害共済への加入はお済みですか。年間500円(中学生以下と70歳以上は300円)の掛け金で、充実した内容のお互いの助け合いの制度です。

途中加入されても掛け金は同じですから、加入されるかたは、1日でも早い方が有利です。*ころばぬ先のつえ。として、家族みんなが加入しましょう。

お申し込みは総務課または大海支所へ。

なお、交通災害共済制度が発足して、今年で満10年を迎えますので、本年度加入世帯には、記念品を進呈します。

4月10日現在の部落別加入状況は、次表のとおりです。

部落名	人口	加入者数	加入率(%)
大河内北	380	281	73.94
大河内南	341	227	66.56
天神町	342	246	71.92
浜中	228	183	80.26
北条	287	152	52.96
中条	362	253	69.88
井南	208	162	77.88
浜内	393	238	60.55
小浜	154	104	67.53
赤崎	227	196	86.34
日地	535	219	40.93
山嶺	228	147	64.47
西江	179	108	60.33
先江	183	138	75.40
中道	180	105	58.33
花香	294	89	30.27
花北	213	163	76.52
中江	303	225	74.25
屋戸	318	218	68.55
加茂	163	44	26.99
海岸	147	47	31.97
東本	207	82	40.09
上本	147	110	74.82
本町	160	57	35.62
祇園	389	242	62.21
下村	466	201	43.13
中野	492	315	64.02
東田	287	215	74.91
西天	297	234	78.78
宮之	238	162	68.06
黒淵	345	169	48.98
黒南	598	342	57.19
秋楽	108	0	0
合計	9,398	5,674	60.37

弱者の事故防止を重点に

春の交通安全健民運動

11日～20日

五月十一日から二十日までの十日間、全国一斉に春の交通安全健民運動が繰り広げられます。

この運動は、交通事故のない安全で住みよいふるさとづくりを目的として家庭、職場、地域が一体となつて引き続き、ゆっくり走ろう、愛の一声運動を推進するとともに、「交通安全は家庭から」をスローガンに、主婦を中心に、まず家庭から交通ルールの実践に努め、交通事故の被害者・加害者を出さないようにしようとす

るものです。

今年の重点目標は、次の三点です。

- ① 歩行者・自転車利用者、特に子どもや老人の交通事故防止
- ② 自動二輪車および原動機付き自転車の交通事故防止
- ③ 安全運転の確保とシートベルト、ヘルメット着用の推進

昨年一年間の全国の交通事故死者のうち、三人に一人が歩行者で、なかでも中学生以下の子ども

と六十歳以上のお年寄りの多いのが目立っています。

また、自転車や原動機付き自転車利用者の死者も、前年に比べてそれぞれ増えており、これら、交通弱者といわれる人たちの死者を合わせると、全体の約半数を占め、四千七百八十二人を数えています。

加えて、四月に入学(園)したばかりで、道路歩行に慣れない子どもたちの登・下校、また、春をひかえての季節的な解放感から、子どもたちの交通事故は、今の時期が最も多いといわれています。

運転者の皆さん、交通ルールを正しく守るとともに、特に歩道のない狭い道路や横断歩道での歩行者や自転車・バイク利用者の安全には、十分気をつけてください。

そして、いつも急がない。心と時間、にゆとりを持って運転し、つねにゆずり合う心で、事故防止第一に努めてほしいものです。

また歩行者や自転車利用者の皆さん、無理な横断や急な飛び出しは最も危険です。車は急に止まれないのです。必ず安全を確かめてから通行しましょう。

子どもやお年寄りのある家庭では、交通ルールと交通安全について、ふだんからよく話し合い、正しい歩行、安全確認などを教えておきましょう。

家庭からすすめる交通安全
◎夕食時など家族の団らん時に、交通安全について話し合いまし

◎家族が出かける時、お互いに交通安全愛の一声、をかけ合

いましょう。
◎飲酒した人には、絶対に車を運転させないように。

◎子どもの遊び場付近(飛び出し)やお年寄りの夜間外出(で

きるだけ避けたいが、やむをえない場合は目立つ服装を)には、特に気をつけましょう。

◎自転車の正しい乗り方を実践

しましょう。
◎乗車したらず、シートベルトを締めることを励行しま



54年度 予算の編成方針 (続)

国民健康保険 特別会計

◇歳入

歳入におきましては、保険給付に見合う国庫支出金として、二億一千六百八十九万円を見込み、被保険者の負担となります国民健康保険税につきましては、国保財政の現状と被保険者の負担調整を図るため、別途ご審議をお願いいたしております、国民健康保険税条例の一部を改正する条例のとおり、一部税率の引き下げをいたすとともに、一般会計より百万円の繰り入れを計上いたしております。

◇歳出

次に歳出でございますが、歳出予算の大部分を占めております保険給付費は、五十三年度より一九%増の三億一千三十九万九千計上いたしております。また、被保険者の健康診査につきましても、引き続き実施することにし、所要額を計上いたすとともに、五十四年度は新たに、被保険者の医学知識

の高揚を図り、健康管理の一助にしたいため、国保加入世帯に、「家庭の医学書」を配付することにしております。

なお、はり・きゅう施術、につきましては、五十四年度から、保健施設活動の一環として助成措置を講ずることとし、所要見込み経費といたしまして、とりあえず七十万円計上いたしております。

国民宿舎 特別会計

◇歳入

まず歳入について申しあげますと、歳入の主要部分を占めております使用料収入は、一億九百二十四万円見込んでおります。

最近の利用客の状況をみますと、食堂利用客は増加し、宿泊客も増加の傾向にありますが、休憩客は減少の傾向を見せており、全体としましては、横ばいの状態にあります。

繰越金につきましては、五十三年度と同額を見込んでおります。諸収入におきましては、飲料税、配せん料、売店の収入増を見込み、

五十三年度より五十万円増加となつております。

◇歳出

次に歳出でございます。管理面におきましては、経常的な経費のほか、新しく電気設備の保安管理、および消防施設の点検を委託し、それに伴う経費として二十七万円計上いたしまして、管理に万全を期しております。

運営面におきましては、引き続き国民宿舎運営協議会に委託すべく、委託費につきましては、従業員の勤務条件改善のための増員と、パート要員の充実を図ることとし、それに伴う人件費の増額および諸材料、飲料等の購費等を見込み、九千三百八十七万円を計上いたしております。

交通災害共済 事業特別会計

◇歳入

まず歳入でございますが、交通事故が激増しております今日、全町民のかたがたに加入を呼びかけてはおりますが、一朝一夕には困難かと思われまますので、過去の実績等を勘案し、五千六百七十名(約六〇%)のかたがたの加入を見込み、予算を編成いたしております。

今後とも、できるだけ早い時期に、全員が加入されるよう努力いたす所存であります。

◇歳出

歳出につきましては、見舞金のほか、交通災害共済事業発足十周年になりますので、加入世帯に対し、記念品をさしあげるべく、措置いたしております。

◇◇◇

以上、極めて抽象的に新年度一般会計予算および特別会計予算の概要を申しあげましたが、今後とも、各位のご支援のもとに、町民のご理解とご協力を得ながら、秋穂町の発展を願って努力いたす所存でございます。

昭和五十四年度秋穂町特別会計予算(国民健康保険・国民宿舎・交通災害共済事業)は、三月二十三日開催の定例議会で、原案通り可決されました。



愛の手で世界を結ぶ赤十字

赤十字社員増強運動月間

5月1日～5月31日



こいのぼりは、電線にふれないところに

さわやかな初夏の風に泳ぐこいのぼりも、電線の近くでは思うように泳げないばかりか、思わぬ事故を起こしかねません。

そこで事故防止のため、次のことにご注意ください。

◎こいのぼりは、電線にふれない場所に立ててください。

◎こいのぼりの支柱を立てたり倒したりするときは、電線にふれないよう十分注意してください。

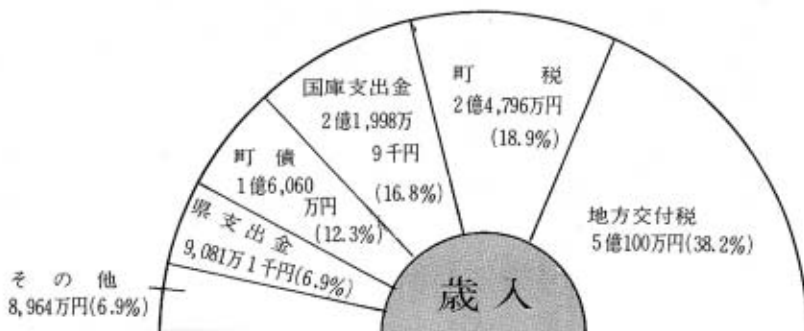
◎もし、こいのぼりが電線にひっかかった場合は、電柱に登ったり、さおでついたりせず、すぐに中国電力秋穂出張所(電話二三四二)へご連絡ください。

町民1人当たりの額

13,939円

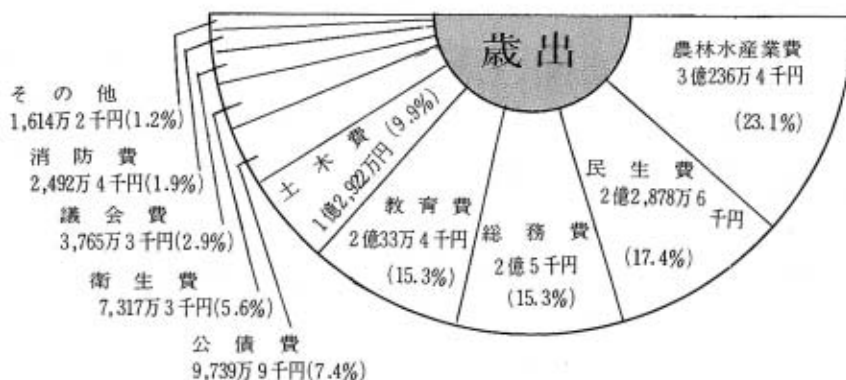


グラフで見る
一般会計当初予算額13億1千万円



1世帯当たりの額

53,317円



他人の子どももしくらう



茅 誠二

(国際児童年事業
推進会議副議長)

西ドイツでの話です。公園のベンチで、お母さんが編み物をしている——そばで遊んでいた子どもが、いつの間にか一人歩きをして、少し離れたところでは何かワルさをしたのでしよう。編みかけをわきに置いた母親はツカツカと子どもとところを歩み寄ってひと言注意したあと、そばにいた年配の男性に「なぜしかってくれないのですか」と、強い口調でいったというのです。

わが子への愛を世界のどの子にもこれは、国際児童年のスローガンですが、わたしたちは自分の子も、よその子も、同じ。社会の一員として接することのできる、分けへだてのない愛情を持ちたいものです。

わたしは、その手始めとして「他人の子どもも、自分の子どもと同じようにしくらう」ということを提唱したいのです。子どもは、自分の子であるとともに、社会の子であり、わたしたちも、わが子の親であると同時に、社会の親であることとを、いま一度思い起こしてみることが大切だと思います。社会の親としての発想に立つとき、わたしたちは、他人の子どもだからといって無関心でいられるはずがありません。子どもに対する親の愛は、当然責任を伴います。子どもたちが、社会の一員として立派に成長するよう、きちんとしたしつけをすることです。そのためにも、わたしたちは、よその子をしかる。気心を持つことから始めようではありませんか。

みんなの健康



黒瀨南・藤山正二さんの
長男・亮一ちゃん
(十か月)

写真提供

母子保健推進員決まる

次のかたがたが、新しく母子保健推進員に選ばれました。
妊婦・乳幼児などの保健管理の相談や健康に関する問題、ご意見などをお気軽にお申し出ください。
任期は昭和五十四年四月一日から昭和五十六年三月三十一日まで二か年です。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 東海 | 加岸 | 屋茂 | 中津 | 花南 | 花北 | 中道 | 先江 | 西江 | 金山 | 日地 | 赤崎 | 小浜 | 浜内 | 井南 | 中条 | 北条 | 浜中 | 天神 | 大河 | 大河 |
| 本町 | 通茂 | 戸茂 | 江戸 | 香南 | 香北 | 道南 | 江道 | 江道 | 山嶺 | 地嶺 | 崎嶺 | 浜内 | 内内 | 南内 | 条南 | 条北 | 中中 | 砂中 | 佐久 | 吉村 |
| 長岡 | 河本 | 内畑 | 藤田 | 室田 | 平田 | 藤田 | 鎌田 | 越智 | 井方 | 原桂 | 宮崎 | 松崎 | 原貞 | 村光 | 鈴谷 | 中川 | 砂田 | 佐久 | 吉村 | 久保 |
| 繁敦 | 愛子 | 緑子 | 政枝 | 静枝 | 美代 | 静枝 | 久枝 | シツ | 博子 | 桂子 | 安子 | 美都 | 貞子 | 彌生 | 佐代 | 文子 | 節子 | ノブ | 弘子 | シゲ |

犬の登録と予防注射を再度、10日に実施

四月四、五日に行った登録と予防注射を受けなかった犬を対象に、再度、次の日時に行いますので、もれなく受けてください。
日時 五月十日(木)▽午前九時三十分から十一時三十分まで役場大海支所 ▽午後一時三十分から三時三十分まで役場駐車場
料金 登録料二千円、注射料千八百円、計三千八百円。

祝日と振替休日、ゴミ収集業務を休業
◆ゴミを出す日が祝日および振替休日と重なった場合には、翌日に出してください。

5月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
8	火	10:00~15:00	保健相談	役場談話室	希望者
10	木	別記	犬の登録と狂犬病予防注射(個人)	別記	昭和54年度に受けていない人
11	金	10:00~15:00	保健相談	大海分館	希望者
15	火	13:30~14:30	乳児相談	大海分館	5353・5・10・31からの出生児
16	水	13:30~14:30	三種混合ワクチン(ジフテリア破傷風)	大海分館	満2歳から満4歳まで
17	木	13:30~14:30	乳児相談	中央公民館	5353・5・10・31からの出生児
18	金	13:30~14:30	乳児相談	中央公民館	5353・5・10・31からの出生児

青江ゴミ埋立処理場の
開閉時間は
4月1日から9月30日
午前8時から午後6時まで



宅地内でも、犬は
放し飼いはしないで

郵便外務員を対象に行った調査によると、配達途中の犬による被害は、全国で、一か月に千四百件のほぼっています。このうち、かまれたり、とびつかれたりして、けがをした件数が四百件を超えています。
被害を受けた場所は、宅地

ゴミ処理手数料が変わります

7月1日から袋1枚につき5円に

現在、ゴミ処理手数料は、月額五十円で、これを半期ごとにまとめて納付いただいています。七月一日からこの方法が改められ、手数料は、ゴミ袋一枚につき五円となり、袋を購入される時に納付していただくことになりました。

したがって、四・五・六月分は従来通り、月五十円を納付していただきますが、七月からは、ゴミ袋購入時の納付となります。これに伴って、町指定のゴミ袋は、七月一日から文字の色が変わり、これまでの指定袋と区別され

ています。一束(十枚入り)の値段は、従前通り五十五円ですが、これに手数料五十円が加わり、百五円になります。今後とも、ゴミの減量にご協力ください。

五月晴れに大掃除を



環境衛生清掃月間

5月13日
6月17日

麻しん(別名・はしか)は、幼児期に一度はかかる伝染病として、軽視されてきましたが、実際には、肺炎や中耳炎などを併発しやすく、ときには脳炎を起して死亡する例もあり、子どもたちにとっては、重大な病気と言えます。

麻しん



この麻しんの予防接種は、昨年十月一日から予防接種法の一部改正により、定期予防接種として実施されることになりました。

対象は、生後十八か月から三十六か月のお子さんで、集団生活に入る前に接種を完了することが望ましく、本町では、九月十日に大海支所で、また十一日には中央公民館で、それぞれ実

要です。この病気の伝染は、麻しんウイルスによるもので、経路は、患者のくしゃみやせきなどによる飛まつ、あるいは接触による感染で

麻しんの症状や経過は、次のとおりです。①潜伏期 約十一日間。

②前駆期 突然 三七～八度の発熱とともに、かぜに似た症状で、くしゃみ、せき、鼻じる、目やにが始め、感染能力が最も強い時期です。この期の後半から、麻しん特有のコプリック班(ほお粘膜に出現する小さく白い班の集まりで、周囲に発赤を伴う発しん)が現れ、発熱は三日間ぐらいで下がりますが、半日もすると再び発熱して、発しん期に入ります。

③発しん期 三九～四〇度の高熱とともに、耳の後部から顔、首に特有の発しんが現れ、二十四時間ぐらいの間に全身におよび、三～五日間続きます。一般症状もひどくなり、発しんが出始めたころから、血中に免疫抗体が検出されます。

④回復期 発しんが出終わると、しだいに下熱するとともに、皮膚に発しん跡を残し、ぬか様の細かい落屑(せつ)をみせます。発病から約十～十四日間て病気は回復します。

内が最も多く、全体の約八割を占めており、この宅地内での被害のうち、約七割が放し飼いの犬によるものです。また、犬による被害が予想されるため、やむを得ず、配達を中止しなければならぬケースも多くなっています。犬を飼っておられる家庭では、犬は必ずつなぐなどして、郵便外務員の被害防止にご協力ください。

身障者(1・2級)のかたへ、青い鳥はがき、をさしあげます。郵政省では、五十四年度の「身体障害者福祉強調運動」にちなみ、身体障害者に対する国民の理解と関心を高めるため、青い鳥はがきを発行するとともに、四月二十日の「通信記念日」に際し、この郵便はがきを通じて発行の趣旨を周知するため、身体に重い障害(一・二級)のある満六歳(四月一日現在)以上のかたへ、一人二十枚までさしあげます。

ご希望のかたは、身障者手帳と印鑑を持って、五月三十一日までに、郵便局の窓口へ申し出てください。詳しいことは、郵便局の窓口へおたずねください。

公民館だより

本町にジュニア・リーダー誕生

上田理恵さんら男女11人

本町では、さきにジュニア・リーダー（J・L）の募集をしたところ、次の皆さんの積極的な参加をいただき、四月一日から発足しました。

皆さんには、子ども会育成連絡協議会から認定証が渡され、今後は、子ども会などで活躍していただくことになりました。

● 氏名・部落・学校名
 ▽上田理恵・西青江・山農
 秋穂分校 ▽安谷美智代・祇園町・同 ▽尾中美穂子・同・同
 ▽岡田智子・小浜・同 ▽金子恵子・東本町・同 ▽原田順子・祇園町・同 ▽勝屋知子・東天田・同 ▽山本くみえ・加茂
 ・同 ▽河谷哲也・中野・防府
 高 ▽塩見隆義・天神町・山口
 農高 ▽松岡義則・花香南・秋穂中学



リーダー研修をうける皆さん

● ジュニア・リーダー（J・L）とは、中学三年から高校三年（十五〜十八歳）までのかたで、子ども会活動などでよい兄さん・姉さんとして、ゲーム・ソングなどの指導にあたる、年少指導者のことです。

深緑の霊場巡りをしてみませんか

深緑の秋穂八十八ヶ所巡りを次のとおり行います。

これは、霊場を歩くことにより、体力の向上を図るとともに、郷土・秋穂のすばらしさを、恵まれた自然環境の美しさを認識し、併せて郷土愛を高めるために行うもので、今回は、秋穂・大海合わせて約三分の二程度を巡り、残りは秋に行う予定です。

地元にいながら霊場巡りをしたことのない皆さんには、よい機会

です。体力づくりをかね、参加してみませんか。

期日 五月二十日（日）午前九時までに、中央公民館へ集合（雨天のときは無期延期）

参加対象 一般（幼児および小学三年以下は保護者同伴）

参加申し込み 五月十五日（火）までに、各部落の区長さんへ申し込んでください。

区長さんは、お手数ながら五月十七日（木）までに、中央公民館または大海分館へお申し込みください。

※開催要項など詳しいことは、後日、区長さんにお届けします。

体力づくり町民体育大会は、共催団体との打ち合わせを終え、五月六日（日）に開催する運びになりました。

陽気とともに、体の躍動する季節です。みんなで参加し、健康な体力づくり、地域交流を図りましょう。

社会体育推進委員の皆さん、選手の参加につきましては、よろしく願います。

5月6日は町民体育大会

5月の学級・教室開催日

◎公民館の休館日：毎週月曜日

日 曜	中央公民館	大海分館
1 (火)	トレ開講	詩吟開講
2 (水)	絵画開講・高齢者開講・詩吟・洋裁開講・バトミントン	
3 (木)	民謡開講・BBS	謡曲開講
4 (金)	トレ	
5 (土)	謡曲開講・居合道	
6 (日)	町民体育大会	
7 (月)		詩吟開講
8 (火)		絵画開講
9 (水)	絵画・楽焼開講 } 秋中1年生合宿 バトミントン・詩吟	謡曲
10 (木)	民謡	
11 (金)	トレ・BBS・社交ダンス開講	
12 (土)	園芸開講・謡曲・居合道	
13 (日)	ギター教室開講	
14 (月)		詩吟
15 (火)	トレ・家庭教育開講・華道開講	絵画
16 (水)	絵画・詩吟・和裁開講・バトミントン	謡曲
17 (木)	民謡・BBS	
18 (金)	トレ・社交ダンス	
19 (土)	謡曲・居合道	
20 (日)	家族みんなで参加しよう、秋穂霊場88ヶ所巡り	
21 (月)		詩吟
22 (火)	トレ・華道・栄養大学開講	絵画
23 (水)	絵画・詩吟・和裁・洋裁・バトミントン	謡曲
24 (木)	民謡・洋裁	
25 (金)	トレ・BBS・ユーモアクラブ開講	園芸開講
26 (土)	謡曲・居合道	
27 (日)	ギター	
28 (月)		
29 (火)	トレ	絵画
30 (水)	和裁・バトミントン	
31 (木)		



大きな宝ができました

防府市立富海中学校

二井清夫

新緑から深緑への好季節、秋穂町民の皆様がたには、ますますお元氣のことと存じます。

秋穂町教育委員会在任中は、皆様からの格別のご厚情とお力添えを賜わり、心から厚くお礼申し上げます。

社会教育の実践を通して勉強させていただいた五年間、生涯忘れ

ることのできない大きな宝となりました。このことは、私の一生の中に非常に感激的で、しかも貴重な経験となり、いついつまでも心に残ることでしょう。

現在の仕事は、私にとりましては大変な重荷で、責任の重大さを感じておりますが、幸いにも今までの体験を生かし体力気力でがんばりたいと思います。

私の後任には、波多野先生というすばらしいかたがいらっしゃいました。私同様、温かいご援助を切にお願いいたします。

おわりに、秋穂町のますますの発展と皆様がたのご健康をお祈りいたします。

町民の中に解けこみ全力投球を

教育委員会派遣社会教育主事

波多野督之

善城寺山の桜が緑に映える四月、教職員の定期異動により、秋穂町教育委員会へ派遣社会教育主事として勤務することになりました。

青々とした田畑、竹島を望む瀬戸内一帯の景観、その美しい自然に囲まれた中で生活されている町民の、人情味あふれる皆様がたと共に仕事ができますことを、この上なく喜んでおります。

当地に赴任するまでは、二十三年間小学校の教員として、ひとりひとりの子どもが持つ力を十分発揮させることに微力を注いで参りました。

社会教育という大きな責務を、今までの自分の経験を生かしながら、町民の中に解けこみ、全力投球をしていく所存です。

指導者養成教育キャンプを開催

5月26・27日

阿知須町で

青少年関係諸団体の指導者を養成する目的で、次のとおり教育キャンプが開催されますので、多数参加してください。

■ 十七日(日)で一泊二日
■ 会場所 阿知須町
■ 参加対象者 高校生以上と一般参加申し込み 五月三十一日まで、中央公民館へお申し込みください。
■ 参加者の特典 キャンプ(一泊二日)に参加したかたには、教育委員会備品の野外テント等の借用を認めます。
■ 詳しいことは、中央公民館へおたずねください。

新収図書のご案内

一般図書

〔総記〕▽報道写真1979 (中国新聞社)▽現代用語の基礎知識(自由国民社版)▽ホントにホント? (NHK)▽辞書とつきあう法(服部一敏)▽新聞には読み方がある(竹内宏)〔哲学〕▽心・いかに生きるならいか(高田好胤)▽私の人生ノート(読売新聞婦人部編)▽天の梯子(三浦綾子)〔社会科学〕▽日本経済自壊の構造(菊入龍介)▽ドキュメント女の百年1~6巻(もろさわようこ)▽広中平祐の教育探険(広中平祐)▽人間復興の教育(青田強)〔工学〕▽まちがった家計の常識(円山雅也)▽男の料理学校

児童図書

〔歴史〕▽世界伝記全集全20巻(講談社版)〔社会科学〕▽日本の民話第二期12巻(ほるぶ社版)〔文学〕▽こどものとも傑作集全20巻(福音館書店版)

郷土史 (68)

宗因と無着庵

江戸時代の延宝・天和(一六七三〜八四)ごろに、京都・大阪・江戸の三都で流行した西山宗因風の俳諧を談林風という。

談林風の俳諧は西山宗因が京都・北野ではじめ、大阪・天満に移って広め、梅翁と号した。天和二年(一六八二)江戸で没し、その門下に井原西鶴がいた。

梅翁がある年山口に来て、連歌の席に招かれた。床に飾ってあった生け花の松と紅葉に見入っていた梅翁は、発句を請われた。その時傍らにいた人が、突然生け花の松を抜いた。それを見ていた梅翁は、即座に

松をぬき紅葉をたての錦かなと詠んで、一座の人々を嘆賞させたと伝えられる。①

その後談林風を大成させたのは、安永ごろ(一七七二〜八一)の無着庵押照で、西山宗因より五世の人といわれ、山口に住みつき、この近辺を中心に雑俳を流行させた。無着庵二世は不明、三世が大

内村問田の益田家家臣の三千雄、四世が湯田の野上雪照で、嘉永・安政のころ(一八四八〜六〇)の人。雪照は五世を鑄銭司の野村春阿に譲ったが、春阿は間もなく雪照に無断で、六世を二島・大里の小野麦村に与えた。そのことを知

代目に勝四郎があり、この人が麦村で、阿ん音・信魂とも号し、無着庵五世となった。また、先代から寺小屋をついだ。③
明治三二年に「與句評解・反古草紙」(菊判一六〇頁)を著し、その年の秋こま、「閑窓俳話」な



小野麦村自画像
(「反古草紙」口絵による)

俳人・小野麦村

つた雪照は、立腹して春阿の五世を取り消し、改めて麦村に無着庵五世を許した。このようなことがあつて、小野麦村の評判は一層高くなつた。②

小野麦村

二島庄屋・小野家第一九代善左衛門の次男・兵吉は、分家して父より庄屋役をうけつぎ、大庄屋にもなり、父の善左衛門と共に名田島開作築立に尽くした功で、安永三年(一七七四)に三十人通の士分に召し上げられた。それより四

十の間に勝四郎があり、この人が麦村で、阿ん音・信魂とも号し、無着庵五世となった。また、先代から寺小屋をついだ。③
明治三二年に「與句評解・反古草紙」(菊判一六〇頁)を著し、その年の秋こま、「閑窓俳話」な

いた。

麦村の俳句評解

この時代の俳句には、総じて難解な句が多い。「反古草紙」の中から、彼が行った数句の評解を紹介しよう。

○三寸の舌から隣遠くなる

④ 古語に口これ禍の門なり、舌はこれ禍の根なりとあり、句意

教誡にして祖翁(芭蕉)の句にも

もの言えは唇寒し秋の風

と誡め給えり。とかく興越の隔たりも口より出づれば謹めよとなり

○智恵水と言うて和尚の舌鼓

⑤ 酒は五戒の一なり。沙門酒を智恵水、般若湯などと異称して飲む者あり。故にこの句あり。

○同じ果を出て月に啼き花に啼き

⑥ ホトトギスというものは、鶯の古果をかりて子を育つと言

いければ、ホトトギスとウグイス、月と花、昼と夜をわけあわせ、奇にしてまた妙なり。

○子を捨てし藪も開けて稻の花

⑦ 昔乱世には、かしの藪へは子を捨てありしと聞くに、この

仁政の行き届いた御世となりては、寸地も開けて八束穂の満ちたりて豊かなる御世に住める我々こそ、いと嬉しけれと悦べる句なり。

○西行は夏枯草に後戻り

⑧ 西行法師、奥州行脚の時一人の奇童に逢いけるに、奇童、西行

に向かい、貴僧は歌行脚なるやと問いけるに、西行然りと答う。されば冬生えて夏枯るる草を知り給うやと問いければ、西行ややありて知らずと答う。童子曰く、知り給わずば奥州行脚はよも出来申すまじと言いつて去りぬ。よって流石の西行法師も如何なる神童にやあらんと引き帰しとぞ。

以上、麦村の俳諧の一部にふれた。榮泰寺境内にある麦村の句碑は、

○酒よりも茶によき夜なりほととぎす

麦村の長男・専一は、はじめ大里の自宅で漢学塾を開き、明治一四年(一八八一)ごろ二島小学校に一時勤めたこともあつた。また俳諧の道につき、娘老と称した。酒好きで、そのためついに家屋敷も人手に渡り、郷里を去つて大正四年(一九一五)に没した。

娘老の娘にあたる千年世なる老嬢が、大阪で次男の清水月雄氏に扶養されている、という便りが小野本家の現当主・延衛氏にあつたと。

注①山口市史各説篇 ②内田伸著・鑄銭司史 ③二島大里・小野家文書

一以下次号

(秋穂町教育委員会嘱託

田中 稔)

重度身障者にタクシー代助成

4月から福祉タクシー制度発足

本町では四月から、重度心身障害者（児）の福祉の一環として、重度身障者が、通院や急用のためにタクシーを利用したときは、その料金の一部を助成することになりました。

対象者 本町に住所があり、心身に障害がある次の人かた。

①身障者手帳の交付を受け、障害の程度が一級から三級までに該当するかた。

②療育手帳の交付を受けているかた。

助成の範囲 障害者本人と、介護のため同乗した保護者が、「秋穂タクシー」を利用したとき。

①利用した一回につき、乗車料金の三割を助成します。（十



円未満の端数は、利用者負担)

③タクシー料金の割引区域は、町内、山口市南部（二島・名田島・陶・鑄銭司地区内）と小郡町、防府市です。

割引証の交付 対象者には、申請によってタクシー料金割引証を

交付しますので、所定の申請書を町民課へ提出してください。

タクシーの利用の仕方

■利用するかたは、運転者に割引証と障害者手帳を提示してください。

■料金は、規定料金から三割相当額を除いた額を、運転者に支払ってください。

■タクシー会社は「秋穂タクシー」に限ります。
割引証の貸与禁止と返還

これから家を建てられるかたへ

当町は、都市計画区域に指定されていますので、これから家を建てられるかたは、次のことに注意してください。

■道路幅が四メートル未満の場合は、道路の中心から二メートル以内の部分は自分の土地であっても、建物やへい等を建てることはできません。

ただし、多少緩和の措置があります。
■一階の面積は、敷地面積の〇・七倍が限度です。その他、高さについても規制があります。

■一〇平方メートルを超える建築や取り壊しをする場合は、工事届または除却届を提出してください。

■この割引証を他人に貸したり、譲渡することはできません。不正に使用した場合は、割引証を引きあげます。

■対象者とならなくなったときは、すみやかに割引証を町民課へお返しください。また住所や氏名を変更したときなどは、割引証の訂正が必要ですから、提出してください。

その他ご不明なことは、町民課へおたずねください。

畑作物・園芸施設共済への加入のおすすめ

昭和五十四年度から畑作物、園芸施設に対して共済事業が開始されます。この事業は、水稲共済と同様に農業共済組合が引き受け、これを県・国が再保険する制度で、安心して加入いただけます。

共済の対象は、畑作物では大豆、園芸施設では、ハウス等の構築物と内部の諸施設および栽培されている作物で、気象災害、事故、病虫害等による損害に対して支払われることになっていきます。詳しいことは、吉山農業共済組合におたずねください。

行政相談委員に 江崎 泰さん



四月一日付をもって江崎泰さん（下村）が、引き続き行政相談委員として、行政管理庁長官から委嘱されました。

役所の仕事についての照会や苦情など、遠慮なくご相談ください。定期相談日は、毎月二回の「心配ごと相談日」ですが、自宅でも相談に応じられます。

施設課

小・中学校教職員の異動

三月末の異動により、次の教職員のかたがたが転出・転入されました。（ ）は転出校および前任校（敬称略）

- 【転出】秋穂小▽校長吉岡省己・在勤三年（白石小）▽教諭木村テル子・在勤八年（小郡小）▽同林 昭男・在勤四年（松崎小）▽同田中恵子・在勤八年（大海小）大海小▽教諭福永初子・在勤八年（退職）▽同大津宜子・在勤十年（興進小）秋穂

中▽多田女礼・在勤三年（大道中）教育委員会▽派遣社会教育主事二井清夫・在勤五年（富海中）

- 【転入】秋穂小▽校長安光博（嘉川小）▽教諭岡 準子（小串小）▽同中谷正二（佐波小）▽同松原恵利子（新採）大海小▽教諭田中恵子（秋穂小）▽同兼行洋子（原小）▽同広瀬容子（新採）▽養護教諭佐々木園江（深須小）秋穂中▽教諭末松哲夫（大道中）教育委員会▽派遣社会教育主事波多野督之（華浦小）



交通遺児に育成資金を貸し付け

自動車事故対策センターでは、交通遺児育成資金の貸し付けを行っています。

貸し付けの対象 零歳から中学校卒業までの交通遺児

貸付額 一人につき一時金として十五万五千円。小・中学校へ入学の際には、支度金として別途二万八千円。貸し付けを希望する期間中は、毎月一万円。

利息 無利息

返済方法 義務教育終了後、二十年間の均等払い。ただし高校・大学に進学した場合は、その期間が返済が猶予されます。

手続き・問い合わせ先 山口市朝田一三〇〇 自動車事故対策センター山口支所(電話山口四一五四一九)

日本現代工芸美術展が開かれます

会期 四月二十八日(土)から五月十三日(日)まで。ただし、五月七日(月)は休館。午前九時から午後四時三十分まで。

会場 山口市春日町八一二 県立山口博物館

観覧料 ▽大人 二百円 ▽高校生・大学生 二百円 ▽小・中学生 一百円。ただし、二十人以上の団体には、割引があります。

展示内容 陶磁、染織、漆、彫鍛、木、竹、ガラス製品など約百点

電気工事士の試験

日時・場所

〇筆記試験 六月二十四日(日) 午後一時から三時まで。徳山大学 徳山市大字久米栗ヶ迫八四三

二(ただし、県立岩国・美祿・下関・萩工業高等学校の生徒は各校で実施)

〇技能試験 八月十九日(日) 午前九時三十分から十一時三十分まで。徳山大学・下関市立大学(下関市大学町一)

受験資格 筆記試験は制限がありませんが、技能試験は、筆記試験の合格者および五十三年度筆記試験の合格者、並びに筆記試験の免除者

受験願書の受付期間 五月十日から同月二十五日まで(郵送の場合、二十五日の消印まで有効)

受験願書の請求方法(郵送利用の場合) 本人あての郵便番号、住所、氏名および請求部数を明記し、次に該当する郵便切手をはった返信用

第2木曜日は補聴器の修理日

〇時間 午後三時ごろ(場所) 〇町民相談室。相談は無料ですが、修理費については一部負担をしていただくことがあります。

〇身障者手帳のないかたは、実費負担となります。

〇封筒(封筒規格 縦二十七センチ、横二十一センチ以上の大きさ)を同封して、〒七五三山口市滝町一

〇県工業課へ、電気工事士願書請求、と書いて請求してください。

〇※部数対郵便切手 ▽一部 二百円切手 ▽二部 二百四十円切手 ▽三部 二百八十円切手 ▽四部 三百二十円切手

〇受験手数料 四千元(県収入証紙) 〇問い合わせ先 県工業課(電話山口二一三一一)

採石業務管理者の試験

日時 六月五日(火) 午前十時から正午まで

場所 県社会福祉会館 山口市大手町九番六号

受験資格 制限はありません。 〇受験願書受付期間 五月一日から同月三十一日まで(郵送の場合、三十一日の消印まで有効)

〇問い合わせ先 七五三山口市滝町一 県工業課(電話山口二一三一一)

町の人口

<前月対比>

男	4,481人	+1
女	4,917人	+5
計	9,398人	+6
世帯数	2,457人	-3

<住民基本台帳・4月1日現在>

逝去の日	年齢	氏名	部落
3月16日	74	子 夫	中江
24日	68	文 松	青
30日	72	豊 津	浜先
31日	85	ナ 庫	中
4月4日	73	介 ヨシ	天津
6日	88	重 田	中
10日	95	重 田	中
		秋 田	中
		原 秋 田	中
		原 秋 田	中

(3月16日~4月15日届出)

ご冥福を祈ります (敬称略)

5・6月(予定)の休日診療医院

(吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
5月						
3(祝)	小 郡・浜本医院	08397-③-0616	佐 山・田村内科	083989-4749	小 郡・村田外科	08397-②-7100
5(祝)	〃 池田医院	〃 ②-1002	阿知須・同仁病院	083665-4006	〃 第一病院	〃 ②-0333
6(日)	〃 第一病院	〃 ②-0333	秋 穂・小野医院	2353	〃 小川整形外科	〃 ②-2887
13(日)	〃 上郷医院	〃 ②-0916	阿知須・新井医院	083665-2048	阿知須・同仁病院	083665-4006
20(日)	〃 田中内科	〃 ②-2325	秋 穂・三河内医院	2503	小 郡・三隅外科	08397-②-1003
27(日)	名田島・豊嶋医院	〃 ②-0706	阿知須・佐藤医院	083665-2126	〃 小林外科	〃 ③-1515
6月						
3(日)	小 郡・河端内科	〃 ②-3820	〃 共立病院	〃 -2200	秋 穂・吉武医院	2330

今月の心配ごと相談日 10日(木) 大海分館・21日(月) 老人福祉センター